

## 当院での医療安全への取り組み

病院の現場では、患者さんに医療や介護を行います。それらの仕事に危険性はつきものです。

そこで、患者さんに安全なサービスを提供するための仕組みを造りあげ、日々、その改善にも取り組んでいます。

具体的には以下の通りです。

1. 医療安全を統括推進するために、多職種から成る医療安全管理委員会を設置しています（毎月開催）。
2. 医療安全管理委員会の実務を担当するための医療安全対策審議会を毎週開催し、さらにはその下部組織として看護部医療安全対策委員会などを定期的で開催しています。

医療安全の推進は、職員はもちろん、患者さん本人やご家族の協力があってこそ成り立つものです。当院での医療安全の推進は、現場を重視しています。



どのような組織にせよ、一人の人間にせよ、失敗から学ぶことは重要です。当院では何か、患者さんに不都合な間違いが生じれば、必ずそのことを報告するシステムを運用しています。その報告の情報は、共有化し、各部署そして病院全体で医療安全を推進するために活かしています。例えば、機械器具についての検討改善や仕事の手順の改善などに役立てています。

また、KYT（危険予知トレーニング）にも取り組んでいます。医療、看護、介護や病棟内などの職場環境に危険なことはないか観察し、状況に危険性を察知して、患者さんに不都合なことが起こらないような対策を練っておくことを主眼としています。

医療安全対策審議会のメンバーも定期的に院内を巡回してKYTを行い、必要時には臨時に現場に向かい、問題点を指摘するなどして、医療安全の推進に努めています。

また、職員には研修会を開催したり、上の右にあるよう掲示物を発行したりして、医療安全の教育も推進しています。

医療安全は病院職員だけの力では成り立ちません。病気の治療と同じで、患者さんやご家族も参加されることで、なお一層、推進されるものです。ご協力をお願いします。

なお、重大な事故を完全に防ぐことは困難です。その場合は、情報を患者さんやご家族にきちんと開示しながら、患者さんの命を守るために全力を尽くし、再発予防のために、病院の総力をあげて取り組む体制も整備しています。